

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目1番8号
アルパイン株式会社
代表取締役社長 石 黒 征 三

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月23日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルプス電気㈱本社 アルプスビルディング1階ホール

昨年と会場が変更となっております。

ご来場の際は、末尾の「会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないよう、ご注意ください。

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第44期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の【議決権行使書用紙】を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会終了後、隣接会場にて『株主懇談会』を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 株主総会参考書類及び事業報告、計算書類ならびに連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知の方法

株主総会参考書類及び事業報告、計算書類ならびに連結計算書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.alpine.com>) に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、年央以降、金融関連や株式市場において一部回復の兆しが見られ、景気後退の底打ち感が出てきたものの、雇用情勢の悪化や所得減少による個人消費の低迷など、総じて厳しい状況が続きました。

自動車業界におきましては、米国自動車メーカーの経営破綻や欧州自動車メーカーの再編・統合、新興国自動車メーカーの台頭など大きな構造変動のなか、日・米・欧の各国政府の新車買い替え補助策が奏功し、小型車や環境対応車の販売は堅調に推移しました。また、中国の新車販売台数が米国を抜き世界一になるなど、新興国における自動車市場の拡大が見られました。

カーエレクトロニクス業界では、一部好転の兆しがあるものの、カーナビゲーション装着率が低い小型車への需要シフトや個人消費低迷の影響を受け、自動車メーカー向け純正品、市販品ともに販売が弱含みで推移しました。

このような状況下、当社は国内市販市場に新製品を投入するとともに、積極的に自動車メーカー向けビジネスの受注活動を行い、業績改善に努めました。さらに構造改革『CHALLENGE30+(プラス)』を推進し、徹底した経費削減を図るとともに、研究開発投資及び設備投資の効率化や、グローバル生産体制の見直しを推し進めました。これら損益分岐点引下げを中心とした収益改善に取り組んだ結果、下期は黒字化することが出来ました。しかしながら、低調であった上期業績の影響を受け、当連結会計年度の売上高は1,685億円(前期比14.3%減)、営業利益2億円(前期は106億円の営業損失)にとどまり、経常利益8億円(前期は50億円の経常損失)、当期純損失12億円(前期は92億円の純損失)となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりです。

《音響機器事業》

当事業部門では、国内市販市場で、車室内にクリアな音を再現する「高音質スピーカー」や「アンプ」の積極的な提案営業を行いシェアの拡大を

図りましたものの、「ヘッドユニット」の価格競争が激化し、厳しい状況で推移しました。また、欧米市販市場におきましても、「スピーカー」や「アンプ」など車室内の音質をグレードアップするサウンドシステム商品や、下期より欧州で販売を開始した「ブルートゥース内蔵CDプレーヤー」の販売は堅調に推移しましたものの、期初、北米で好調な売行きを示していた「CDプレーヤー」が個人消費低迷の影響を受け、売上が減少しました。

自動車メーカー向け純正品につきましては、新車の在庫調整が完了し、適正レベルに戻りつつあることから受注が一部回復しました。しかしながら、自動車メーカーの生産の回復が緩やかなペースで推移したことなどから、売上は本格回復には至りませんでした。

なお、当事業部門に属するCDプレーヤーを中心としたカーオーディオは、「ビジュアル商品」や「ナビゲーション」との複合化が進展しています。当該複合商品の売上は「情報・通信機器事業」に計上され、当事業部門の売上高は減少傾向にあります。

以上の結果、当事業部門の売上高は704億円(前期比20.3%減)となりました。

《情報・通信機器事業》

当事業部門では、国内市販市場に新製品『リアビジョンナビX08プレミアム』を投入するとともに「ミニバンカーライフ」施策を展開、ファミリー層向けプロモーション活動の展開や提案営業を強化、そのシステム・ソリューション力がお客様より高く評価されました。また、車種ごとに最適な取付けを提供する「車種別パーフェクトフィット」を展開し、売れ筋のエコカー向けパッケージ製品を市場投入するなど、お客様のニーズを捉えた付加価値の高い商品とサービスを提供しました。さらに、新規自動車ディーラー向けビジネスの展開や、お子様がリアシートで遊びながら学べる知育玩具『カービーナ』を発売するなど、売上拡大を図りました。

なお、『リアビジョンナビX08プレミアム』は、後部座席でDVDや地上デジタル放送を楽しむ大画面・高画質モニター『リアビジョン』と、先進のドライブアシスト機能が搭載されたナビゲーション『X08』から構成されたシステム商品で、本年度「用品大賞ーカーナビゲーション部門ー」(日刊自動車新聞社主催)を受賞しました。

一方、欧米市販市場では、下期よりナビゲーションや複合商品を投入しましたが、市況悪化に加え、PND(ポータブル・ナビゲーション・デバイス)やナビゲーション機能搭載のスマートフォン(高機能携帯電話)の普及に伴い価格競争が激化し、厳しい状況で推移しました。

自動車メーカー向け純正品につきましては、北米及び中国市場において、ナビゲーションの装着率が高い高級車や大型車の販売が緩やかながら回復を見せ始めましたものの、上期の売上減の影響から減少しました。

以上の結果、当事業部門の売上高は981億円(前期比9.4%減)となりました。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達状況

設備投資につきましては、厳しい事業環境に対応して、十分に精査を行い、新製品開発やIT基盤整備など厳選した戦略投資に絞り込み、総額43億円の投資を実施いたしました。

また、不安定な経済情勢のなか、安定した運転資金の確保、かつ将来の事業基盤確立に向けた研究開発及び設備投資資金を確保するため、間接金融による資金調達を実施し、総額100億円の借入れを行いました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、昨年度後半からの深刻な景気後退局面から、回復の兆しがある一方で、欧州ギリシャの財政問題、中国政府による金融引締めなど、予断を許さない状況が継続しています。また、世界の自動車販売は底打ち感が出ているものの、各国の新車購入支援制度が終了し、その反動減から、競争は激化するものと予想されます。さらに、ハイブリッドカー、電気自動車などのエコカーや、燃費効率の高い小型車の需要が拡大するなか、カーエレクトロニクス製品についても、省電力化・軽量化対応への要求がますます高まっています。

このような厳しい経営環境下、当社グループは、損益分岐点引下げを目的としたコスト削減策を継続するとともに、製品面では、競合各社との差別化を図り、「iPhone」やインターネットラジオ「パンドラ」などにリンク可能な「ヘッドユニット」を業界に先駆け開発、北米市販市場に投入します。また、自動車メーカー向け純正品では、新興国需要を対象にコスト対応設計された中・小型車向け商品を投入し、売上拡大を目指します。さらに、ITS(高度道路交通システム)に対応した車載情報端末機器の将来の成長に対し、積極的な商品開発を推進してまいります。また、自動車市場が拡大する中国におきましては、新たなビジネス獲得を目指し、引き続き販売体制の強化を図るとともに、中国自動車メーカーに対する積極的な営業活動を展開、新規受注の獲得を目指します。

昨今、自動車の品質問題がクローズアップされるなか、当社は、主要お取引先自動車メーカー様より、「品質部門賞」と「桁違い品質賞」を授与されました。品質の向上を図ることこそが、お客様からの信頼かつブランドイメージを向上させ、コスト削減にも寄与するものと信じております。今後もお客様と社会から信頼されるアルパインブランドの価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第41期 (平成18年度)	第42期 (平成19年度)	第43期 (平成20年度)	第44期 (当連結会計年度) (平成21年度)
売上高 (百万円)	265,054	252,071	196,666	168,586
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	12,015	6,403	△5,051	807
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	5,729	3,554	△9,290	△1,249
1株当たり当期純 利益又は1株当 り当期純損失(△) (円)	82.12	50.95	△133.17	△17.92
総資産 (百万円)	181,185	167,785	132,422	153,428
純資産 (百万円)	120,908	116,264	96,873	97,035
総資産当期純利益率 (ROA) (%)	3.3	2.0	△6.2	△0.9

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数を用いて、自己株式数を控除して算出しております。
2. 総資産当期純利益率(ROA)はそれぞれの前連結会計年度末と当連結会計年度末の総資産の平均を用いて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

アルプス電気株式会社は、当社の議決権の40.68%（アルプス電気株式会社の子会社が所有する議決権0.22%を含む）を有しております。

なお、当社は、アルプス電気株式会社より材料の一部を仕入れております。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
アルパイン・エレクトロニクス・ オブ・アメリカ・インク.	53,000千米ドル	% 100.00	音響機器、情報通信 機器の販売
アルコム・オートモーティブ・インク.	7,700千米ドル	※ 58.44	持株会社
アルパイン・エレクトロニクス・ オブ・カナダ・インク.	200千カナダ ドル	※100.00	音響機器、情報通信 機器の販売
アルコム・エレクトロニクス・デ・ メヒコ・S. A. D E. C. V.	7,700千米ドル	※100.00	音響機器、電子部品 の製造販売
アルパイン・エレクトロニクス (ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー	1,000千ユーロ	100.00	音響機器、情報通信 機器の販売
アルパイン・エレクトロニクス・ ゲー・エム・ペー・ハー	4,000千ユーロ	100.00	音響機器、情報通信 機器の販売
アルパイン・エレクトロニクス・ フランス・S. A. R. L.	4,650千ユーロ	100.00	音響機器、情報通信 機器の販売
アルパイン・エレクトロニクス・ オブ・UK・リミテッド	4,500千ポンド	100.00	音響機器、情報通信 機器の販売
アルパイン・イタリア・S. p. A.	3,000千ユーロ	※100.00	音響機器、情報通信 機器の販売
アルパイン・エレクトロニクス・ デ・エスパーニャ・S. A.	500千ユーロ	100.00	音響機器、情報通信 機器の販売
アルパイン・エレクトロニクス・マニユファ クチャリング・オブ・ヨーロッパ・LTD.	35,000千ユーロ	100.00	音響機器、情報通信 機器の製造販売
アルパイン・エレクトロニクス・オブ・ オーストラリア・PTY・リミテッド	1,800千豪ドル	100.00	音響機器、情報通信 機器の販売
アルパイン・エレクトロニクス・ 香港・リミテッド	400千米ドル	100.00	音響機器、情報通信 機器の仕入及び販売
アルパイン電子(中国)有限公司	738,408千元	100.00	音響機器、情報通信 機器の販売
大連アルパイン電子有限公司	164,945千元	※100.00	音響機器、情報通信 機器の製造販売
太倉アルパイン電子有限公司	206,593千元	※100.00	音響機器、情報通信 機器の製造販売
アルパイン・テクノロジー・ マニユファクチャリング(タイランド)・CO., LTD.	125百万 バーツ	※ 67.31	電子部品、電子機器 の製造販売
アルパイン・エレクトロニクス・ オブ・アジア・パシフィック・CO., LTD.	136百万 バーツ	100.00	音響機器、情報通信 機器の仕入及び販売
アルパイン・オブ・アジア・パシフィッ ク・インディア・PTE・リミテッド	100,000千イン ドルピー	※76.00	音響機器、情報通信 機器の仕入及び販売

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
アルパインテクノ株式会社	200百万円	100.00 %	電子部品、電子機器の製造販売
アルパインマニファクチャリング株式会社	275百万円	※100.00	音響機器、情報通信機器の製造販売
アルパインプレジジョン株式会社	90百万円	100.00	音響機器、情報通信機器の製造販売
アルパイン情報システム株式会社	125百万円	100.00	コンピュータ等のシステム開発・設計及び販売
アルパインマーケティング株式会社	300百万円	100.00	音響機器、情報通信機器の販売
アルパイン技研株式会社	265百万円	※100.00	音響機器、情報通信機器の開発・設計
アルパインビジネスサービス株式会社	50百万円	100.00	労働者派遣業務及び厚生施設の維持・管理の受託
アルパインカスタマーズサービス株式会社	31百万円	※100.00	音響機器、情報通信機器のアフターサービス

(注)※印は、子会社保有の議決権を含んでおります。

(6) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、自動車用の音響機器及び電子機器の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに附帯する事業を営んでおります。

各部門の主要な製品は次のとおりです。

区 分	主 要 製 品
音 響 機 器	CDプレーヤー、CDチェンジャー、MDプレーヤー、アンプ、オーディオプロセッサ、デジタルラジオ、イコライザー、スピーカー
情報・通信機器	カーナビゲーション、車載用AVシステム、センターモジュールユニット、車載用AVN一体機、車載用モニター、車載用DVD製品、車載用カメラ、その他周辺機器
そ の 他	サービスパーツ（補修用部品）、その他付属品

(7) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都品川区西五反田一丁目1番8号
事 業 所	いわき事業所（福島県いわき市）
営 業 所	栃木営業所（栃木県宇都宮市）・名古屋営業所（愛知県名古屋市）

② 子会社

海外	アルパイン・エレクトロニクス・オブ・アメリカ・インク.	アメリカ トーランス市
	アルコム・オートモーティブ・インク.	アメリカ トーランス市
	アルパイン・エレクトロニクス・オブ・カナダ・インク.	カナダ トロント市
	アルコム・エレクトロニクス・デ・メヒコ・S. A. DE. C. V.	メキシコ レイノサ市
	アルパイン・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ ミュンヘン市
	アルパイン・エレクトロニクス・ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ ミュンヘン市
	アルパイン・エレクトロニクス・フランス・S. A. R. L.	フランス ロワシー市
	アルパイン・エレクトロニクス・オブ・UK・リミテッド	イギリス コベントリー市
	アルパイン・イタリア・S. p. A.	イタリア トレツァアーノ・スル・ナピリオ市
	アルパイン・エレクトロニクス・デ・エスパーニャ・S. A.	スペイン ビトリア市
	アルパイン・エレクトロニクス・マニユファクチャリング・オブ・ヨーロッパ・L T D.	ハンガリー ビアトルパージ市
	アルパイン・エレクトロニクス・オブ・オーストラリア・P T Y・リミテッド	オーストラリア メルボルン市
	アルパイン・エレクトロニクス・香港・リミテッド	中華人民共和国 香港
	アルパイン電子(中国)有限公司	中華人民共和国 北京市
	大連アルパイン電子有限公司	中華人民共和国 遼寧省大連市
	太倉アルパイン電子有限公司	中華人民共和国 江蘇省太倉市
	アルパイン・テクノロジー・マニユファクチャリング(タイランド)・CO. , L T D.	タイ プラーチンプリ市
	アルパイン・エレクトロニクス・オブ・アジア・パシフィック・CO. , L T D.	タイ バンコク市
	アルパイン・オブ・アジア・パシフィック・インディア・P T E・リミテッド	インド グレーターノイダ市

国内	アルパインテクノ株式会社	福島県 いわき市
	アルパインマニュファクチャリング株式会社	福島県 いわき市
	アルパインプレジジョン株式会社	福島県 いわき市
	アルパイン情報システム株式会社	福島県 いわき市
	アルパインマーケティング株式会社	東京都 大田区
	アルパイン技研株式会社	福島県 いわき市
	アルパインビジネスサービス株式会社	福島県 いわき市
	アルパインカスタマーズサービス株式会社	埼玉県 さいたま市

(8) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
10,913名	660名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,252名	25名減	39.0歳	14.9年

(注) 使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者は除く）です。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成22年3月31日現在）

借入会社	借入先名	借入残高（百万円）
当社	シンジケートローン	10,000

(注) 当社のシンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資によるものであります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 160,000,000株
- ② 発行済株式の総数 69,764,834株(自己株式19,667株を除く)
- ③ 株主数 3,749名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
アルプス電気株式会社	28,215千株	40.44%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	4,069	5.83
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンクライアント	3,760	5.39
オーエム04エスエスピー クライアントオムニバス	3,740	5.36
イチゴアセットトラスト	3,483	4.99
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	2,242	3.21
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口 9)	1,572	2.25
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシー リューエス タックスエグゼンプテッドペンションファンズ	1,511	2.17
ゴールドマンサックスインターナショナル	748	1.07
バンクオブニューヨークタックストリイティ ジャスデツクオムニバスツ	738	1.06

- (注) 1. 信託銀行各社の持株数は、全て信託業務に係るものです。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより、平成22年3月18日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成22年3月12日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主に含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券保有割合
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	株券 5,542千株	7.94%

なお、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより平成22年5月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成22年4月30日現在で4,824千株(株券保有割合:6.91%)を保有している旨の連絡を受けています。

4. ブラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドより平成21年8月19日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成21年8月12日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主に含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券保有割合
ブラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド	株券 5,299千株	7.59%

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

氏 名	会社における地位及び担当 または主な職業	重要な兼職の状況
石 黒 征 三	取締役社長（代表取締役）	
宇佐美 徹	専務取締役 技術・開発統括	アルパイン・エレクトロニクス・ オブ・アメリカ・インク会長
梶 原 仁	常務取締役 欧州担当	アルパイン・エレクトロニクス(ヨーロ ッパ)ゲー・エム・ペー・ハー社長
佐 藤 卓 美	常務取締役 営業統括	
田 中 統 治	常務取締役 経理・管理担当	
中 村 一 男	常務取締役 製品開発担当	
片 岡 政 隆	取 締 役	アルプス電気㈱代表取締役社長
相 馬 聡	取 締 役 経営企画担当	アルパイン電子(中国)有限公司董事長
猪 狩 健 次	取 締 役 共通開発担当	
森 岡 洋 史	取 締 役 生産・購買担当	
堀 重 和	取 締 役 O E M製品開発担当	
倉 島 要	監 査 役 (常勤)	
奥 山 直 敬	監 査 役	
吉 野 賢 治	監 査 役 公認会計士	アルプス電気㈱社外監査役 ㈱アルプス物流社外監査役
増 田 好 剛	監 査 役 弁護士	

- (注) 1. 監査役 吉野賢治氏、増田好剛氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役 吉野賢治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 監査役 増田好剛氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は監査役 吉野賢治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

(就任)

平成21年6月24日開催の第43回定時株主総会において、取締役 森岡洋史氏及び監査役 倉島要氏が新たに選任され、就任いたしました。

(退任)

平成21年6月24日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 西中川元氏、取締役 古瀬豊海氏及び監査役 為広剛彬氏が任期満了によりそれぞれ退任いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	13名	247百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	29 (8)
合 計	18	277

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末の取締役は11名、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。上記の取締役の人数と相違していますのは、平成21年6月24日開催の第43回定時株主総会において退任した取締役が2名、監査役が1名含まれているためであります。
3. 上記の取締役の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における取締役13名に対する役員退職慰労引当金の繰入額53百万円
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第40回定時株主総会において年額4億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第40回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、平成21年6月24日開催の第43回定時株主総会決議及び平成18年6月28日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名に対し、役員退職慰労金143百万円を支給しております。この金額には過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金の繰入額139百万円が含まれております。
7. 上記のほか、親会社でありますアルプス電気㈱及び親会社の連結子会社であります㈱アルプス物流に兼職している社外監査役1名に対して、両社より合わせて8百万円の報酬を支給しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職の状況	当社との関係
社外監査役	吉野 賢治	アルプス電気㈱ ㈱アルプス物流	社外監査役 社外監査役	親会社 親会社の連結子会社

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・監査役 吉野賢治氏は、平成21年度の取締役会に12回出席(19回開催)、監査役会に6回出席(6回開催)し、主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。
- ・監査役 増田好剛氏は、平成21年度の取締役会に12回出席(19回開催)、監査役会に6回出席(6回開催)し、主に弁護士の専門的見地から発言を行っております。

④ 記載内容についての社外役員の意見

上記に掲げる事項の記載内容に対して、社外監査役からの意見はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	66百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	2
合 計	68

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、あずさ監査法人より、合意された手続に基づくロイヤリティレビューを受けております。

④ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

68百万円

- ⑤ 当該株式会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が当該株式会社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実

当社の重要な子会社のうち、以下に記載する会社は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

アルパイン・エレクトロニクス・オブ・アメリカ・インク.

アルコム・オートモーティブ・インク.

アルパイン・エレクトロニクス・オブ・カナダ・インク.

アルコム・エレクトロニクス・デ・メヒコ・S. A. DE. C. V.

アルパイン・エレクトロニクス（ヨーロッパ）ゲー・エム・ベー・ハー

アルパイン・エレクトロニクス・ゲー・エム・ベー・ハー

アルパイン・エレクトロニクス・フランス・S. A. R. L.

アルパイン・エレクトロニクス・オブ・UK・リミテッド

アルパイン・イタリア・S. p. A.

アルパイン・エレクトロニクス・デ・エスパーニャ・S. A.

アルパイン・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・オブ・ヨーロッパ・LTD.

アルパイン・エレクトロニクス・オブ・オーストラリア・PTY・リミテッド

アルパイン・エレクトロニクス・香港・リミテッド

アルパイン電子（中国）有限公司

大連アルパイン電子有限公司

太倉アルパイン電子有限公司

アルパイン・テクノロジー・マニュファクチャリング（タイランド）・CO., LTD.

アルパイン・エレクトロニクス・オブ・アジア・パシフィック・CO., LTD.

アルパイン・オブ・アジア・パシフィック・インディア・PTE・リミテッド

- ⑥ 解任または不再任の決定方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、監査役会は、会計監査人の監査状況及びその結果等を勘案しまして、毎年、再任もしくは不再任の決定を行います。

(4) 業務の適正を確保するための体制

□内部統制システムについて

アルパイングループはアルプスグループの一員として、公共的・社会的使命（CSR）を果たすべく、アルプスグループの創業の精神を表す「社訓」をグループ経営の原点として共有化し、グループ全体の健全で効率的な企業活動を確保するための体制の充実を図っています。

① 取締役の法令及び定款適合性を確保するための体制

アルプスグループコンプライアンス憲章の下、代表取締役社長のコミットメントを宣言するとともに、当社のコンプライアンスについての理念と行動指針を定め、グループ会社にも展開しています。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定に至る過程及び意思決定に基づく執行の状況を、文書または電子データで保存・管理しています。また、各担当部門が保管する情報・保存方法を明確にし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行にかかる種々のリスクについては、グループ各社でリスク管理規程の見直しを行い、経営が関与すべき重要なリスクの評価・把握を行う体制の整備を進めています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

本社の機能別にそれぞれ担当取締役を設置し、執行責任の所在を明確にすることにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

⑤ 使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

監査役、RC委員会、内部監査室などの内部統制機関及び法務部門は、相互に連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の把握に努めています。

⑥ 親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

アルプスグループの創業の精神（社訓）に基づき、CSRの基本方針を定め、アルプスグループの経営規範（アルプスグループ経営規定、グループコンプライアンス憲章及びグループ環境憲章）の下、アルパイングループ会社経営指針及び管理基準を制定し、グループ全体の体制整備に努めています。

- ⑦ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
監査役の職務を補助する体制として、専任の使用人を配置しています。
また、監査業務の実行に際しては、内部監査室が監査役の監査業務を補助しています。
- ⑧ 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項
専任の監査役補助使用人の人事異動・人事考課については監査役会の同意を要するものとします。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
内部不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事項については、取締役はすみやかにこれを監査役に報告し、要求があれば監査役会に出席して必要な資料とともに説明を行う体制をとっています。また、社内通報制度（倫理ホットライン）により使用人が常勤監査役または弁護士
の社外監査役に報告する体制をとっています。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
監査役は、内部監査室、会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に監査業務連絡会を開催して意見交換を行っています。
- ⑪ 財務報告の適正を確保するための体制
当社は内部統制の整備・運用状況を業務の自己点検を行い、内部統制部会による評価を通じて確認したうえで、財務報告の信頼性に係る内部統制の有効性について内部統制報告書に開示しています。

□反社会的勢力排除に向けて

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更にそれらからの要求を断固拒否する方針を堅持します。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	153,428	(負 債 の 部)	56,393
流 動 資 産	(96,184)	流 動 負 債	(39,305)
現金及び預金	40,199	支払手形及び買掛金	22,923
受取手形及び売掛金	28,290	短期借入金	42
商品及び製品	12,832	未払法人税等	601
仕掛品	670	未払費用	7,629
原材料及び貯蔵品	4,245	賞与引当金	1,415
繰延税金資産	1,545	製品保証引当金	3,916
その他	8,750	その他	2,777
貸倒引当金	△350	固 定 負 債	(17,087)
固 定 資 産	(57,243)	長期借入金	10,001
有 形 固 定 資 産	(25,874)	繰延税金負債	4,953
建物及び構築物	9,363	退職給付引当金	658
機械装置及び運搬具	5,977	役員退職慰労引当金	642
工具器具備品及び金型	4,563	その他	831
土地	4,997	(純 資 産 の 部)	97,035
リース資産	135	株 主 資 本	(97,347)
建設仮勘定	837	資本金	25,920
無 形 固 定 資 産	5,672	資本剰余金	24,905
投 資 そ の 他 の 資 産	(25,696)	利益剰余金	46,549
投資有価証券	22,011	自己株式	△28
繰延税金資産	463	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(△1,098)
その他	3,234	その他有価証券評価差額金	5,260
貸倒引当金	△13	土地再評価差額金	△1,394
資 産 合 計	153,428	為替換算調整勘定	△4,964
		少 数 株 主 持 分	(786)
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	153,428

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		168,586
売上原価		140,149
売 上 総 利 益		28,436
販売費及び一般管理費		28,210
営 業 利 益		226
営業外収益		
受取利息及び配当金	443	
持分法による投資利益	1,358	
その他	347	2,149
営業外費用		
支払利息	149	
売上割引	157	
為替差損	627	
その他	633	1,568
経 常 利 益		807
特別利益		
固定資産売却益	66	
貸倒引当金戻入額	377	
土地使用権交換差益	223	
オプション決済及び評価損益	128	
その他	55	850
特別損失		
固定資産除売却損	344	
投資有価証券評価損	232	
過年度製品補償費用	433	
過年度特許権使用料	297	
事業構造改革費用	220	
その他	117	1,646
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11
法人税、住民税及び事業税	1,247	
過年度法人税等	△21	
法人税等調整額	65	1,291
少数株主損失		△29
当 期 純 損 失		△1,249

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	25,920
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	25,920
資本剰余金	
前期末残高	24,905
当期変動額	
自己株式の処分	△0
自己株式処分差損の振替	0
当期変動額合計	—
当期末残高	24,905
利益剰余金	
前期末残高	47,838
当期変動額	
当期純損失（△）	△1,249
自己株式処分差損の振替	△0
米国会計基準適用子会社の新会計基準適用による 利益剰余金の変動額	△38
当期変動額合計	△1,289
当期末残高	46,549
自己株式	
前期末残高	△29
当期変動額	
自己株式の取得	△0
自己株式の処分	1
当期変動額合計	0
当期末残高	△28
株主資本合計	
前期末残高	98,635
当期変動額	
当期純損失（△）	△1,249
自己株式の取得	△0
自己株式の処分	0
米国会計基準適用子会社の新会計基準適用による 利益剰余金の変動額	△38
当期変動額合計	△1,288
当期末残高	97,347

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		3,090
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,169
当期変動額合計		2,169
当期末残高		5,260
土地再評価差額金		
前期末残高		△1,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—
当期変動額合計		—
当期末残高		△1,394
為替換算調整勘定		
前期末残高		△4,408
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△555
当期変動額合計		△555
当期末残高		△4,964
評価・換算差額等合計		
前期末残高		△2,713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,614
当期変動額合計		1,614
当期末残高		△1,098
少数株主持分		
前期末残高		951
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△164
当期変動額合計		△164
当期末残高		786
純資産合計		
前期末残高		96,873
当期変動額		
当期純損失（△）		△1,249
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		0
米国会計基準適用子会社の新会計基準適用による 利益剰余金の変動額		△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,450
当期変動額合計		161
当期末残高		97,035

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 27社
- ・主要な連結子会社の名称
アルパイン・エレクトロニクス・オブ・アメリカ・インク.
アルパイン・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー
アルパイン電子(中国)有限公司

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社は4社であり、いずれも総資産額、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の観点からみても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。非連結子会社のうち主なものは、アルパイン・エレクトロニクス・R&D・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

NEUSOFT CORPORATION

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社について

持分法を適用していない非連結子会社4社及び上記1社を除く関連会社6社に対する投資については、いずれも当期純損益(持分相当額)並びに利益剰余金(持分相当額)等の観点からみても小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、原価法により評価しております。非連結子会社等のうち主なものは、アルパイン・エレクトロニクス・R&D・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハーであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルコム・オートモーティブ・インク.、アルコム・エレクトロニクス・デ・メヒコ・S.A. DE. C. V.、アルパイン・エレクトロニクス・マニファクチャリング・オブ・ヨーロッパ・LTD.、アルパイン電子(中国)有限公司、大連アルパイン電子有限公司、太倉アルパイン電子有限公司、アルパイン・テクノロジー・マニファクチャリング(タイランド)・CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては12月31日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(その他有価証券)

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として総平均法または移動平均法による低価法を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(在外連結子会社は、主として当該国の会計基準に規定する耐用年数に基づく定額法を採用しております。また、当社は平成19年3月31日以前に取得した金型について、会社所定の耐用年数(法定耐用年数の50%)及び残存価額を適用しております。)

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、耐用年数につきましては、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用)につきましては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当社は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に16年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑤役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥製品保証引当金

当社及び連結子会社は、製品のアフターサービスによる支出に備えるため、主として過去の実績を基準として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

デリバティブ取引(為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引)

(ヘッジ対象)

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていない債権・債務及びキャッシュ・フローが固定され、変動リスクが回避される債権・債務(外貨建予定取引を含みます。)

③ヘッジ方針

当社の通常業務を遂行する上で為替リスクによる当社収益への影響を軽減する目的で、デリバティブ取引を使用しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

デリバティブ取引では、実需原則に基づきキャッシュ・フローを確定させることを目的にヘッジ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引は、為替の変動の累計を比率分析する方法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

表示の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、特別利益の「オプション評価益」に表示していましたオプション評価益は、当連結会計年度において、前連結会計年度の評価益に対応するオプション決済益が生じたため、その決済益と合わせて特別利益の「オプション決済及び評価損益」として掲記いたしました。なお、「オプション決済及び評価損益」の金額の内訳は、連結損益計算書に関する注記2.に記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 69,611百万円

2. 貸出コミットメントライン（借入側）

当社グループは、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関5社と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	15,000百万円
借入実行残高	—
差引額	15,000

連結損益計算書に関する注記

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は18,191百万円であります。

2. オプション決済及び評価損益の内訳

(1) 前期オプション評価益戻し Δ 2,577百万円

(2) オプション決済益計上 2,209百万円

(3) 当期オプション評価益計上 496百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	69,784千株	—千株	—千株	69,784千株
合計	69,784千株	—千株	—千株	69,784千株
自己株式				
普通株式(注)	19千株	0千株	1千株	19千株
合計	19千株	0千株	1千株	19千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少1千株は、従業員に対する売渡しによる減少であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しております。デリバティブは製品の輸出入及びその他付随する取引による外貨建取引に係る為替の変動リスクを軽減する事を目的とし、売上高、仕入高及び売上予定額、仕入予定額の範囲内に限定し、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用します。なお、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また特定取引先の信用状況、残高につきましては必要に応じて取締役会で経理担当取締役より報告しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。コミットメントライン及び長期借入金は安定的な流動性を効率的に確保する事を目的として、金融機関より資金調達を行っております。長期借入金については金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は固定金利による契約によりリスクを軽減しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「社内管理規定」に基づき本社経理部で行っております。子会社における通貨デリバティブの実行につきましては、「グループ会社管理規定」に基づき本社取締役会にて承認後、子会社経理部門にて実行致します。

また必要に応じ取締役会にて為替予約の方針を確認すると共に、毎月の定例取締役会で経理担当取締役より為替予約状況について報告しています。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,199	40,199	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,290	28,290	—
(3) 投資有価証券	12,914	12,914	—
(4) 支払手形及び買掛金	(22,923)	(22,923)	—
(5) 長期借入金	(10,001)	(9,962)	38
デリバティブ取引 (*2)	472	472	—

(*1) 負債で計上されているものについては()にて示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()にて示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については株式は決算期末日の市場価格に基づいております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されないもの

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引について、連結決算日における時価は取引先金融機関から提示された価格を使用して算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	8,991
非上場株式	106

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,379円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △17円92銭 |

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	115,874	(負債の部)	36,635
流動資産	(55,679)	流動負債	(22,429)
現金及び預金	19,092	買掛金	15,299
受取手形	1	未払金	573
売掛金	26,929	未払法人税等	53
商品及び製品	1,870	未払費用	4,940
仕掛品	404	前受金	8
原材料及び貯蔵品	1,380	預り金	76
前渡金	1	賞与引当金	776
前払費用	294	製品保証引当金	608
未収入金	4,135	その他	92
立替金	725	固定負債	(14,206)
繰延税金資産	342	長期借入金	10,000
通貨オプション	496	繰延税金負債	3,521
その他	8	退職給付引当金	99
貸倒引当金	△2	役員退職慰労引当金	585
固定資産	(60,195)	(純資産の部)	79,239
有形固定資産	(9,138)	株主資本	(75,446)
建物	2,921	資本金	(25,920)
構築物	420	資本剰余金	(24,905)
機械及び装置	682	資本準備金	24,905
車両運搬具	56	利益剰余金	(24,649)
工具、器具及び備品	990	利益準備金	883
金型	656	その他利益剰余金	(23,765)
土地	3,370	配当平均積立金	1,750
建設仮勘定	38	買換資産	55
無形固定資産	(5,084)	圧縮積立金	31,450
ソフトウェア	4,195	別途積立金	31,450
ソフトウェア仮勘定	889	繰越利益剰余金	△9,490
その他	0	自己株式	(△28)
投資その他の資産	(45,973)	評価・換算差額等	(3,792)
投資有価証券	13,020	其他有価証券評価差額金	5,186
関係会社株式	14,743	土地再評価差額金	△1,394
出資金	136		
関係会社出資金	15,552		
従業員長期貸付金	22		
長期前払費用	2,122		
差入保証金	376		
その他	9		
貸倒引当金	△9		
資産合計	115,874	負債純資産合計	115,874

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		122,921
売上原価		115,516
売 上 総 利 益		7,405
販売費及び一般管理費		10,378
営 業 損 失		△2,973
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,054	
その他	76	1,130
営業外費用		
支払利息	85	
為替差損	439	
海外源泉税	153	
支払手数料	127	
その他	126	932
経 常 損 失		△2,775
特別利益		
固定資産売却益	5	
オプション決済及び評価損益	128	134
特別損失		
固定資産除売却損	72	
投資有価証券評価損	0	
過年度製品補償費用	433	
過年度特許権使用料	297	
製品保証引当金繰入額	124	
その他	76	1,005
税 引 前 当 期 純 損 失		△3,647
法人税、住民税及び事業税	10	
過年度法人税等	2	
法人税等調整額	△342	△329
当 期 純 損 失		△3,318

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	25,920
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	25,920
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	24,905
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	24,905
其他資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
自己株式の処分	△0
自己株式処分差損の振替	0
当期変動額合計	—
当期末残高	—
資本剰余金合計	
前期末残高	24,905
当期変動額	
自己株式の処分	△0
自己株式処分差損の振替	0
当期変動額合計	—
当期末残高	24,905
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	883
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	883

その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高		1,750
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		1,750
買換資産圧縮積立金		
前期末残高		60
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩		△4
当期変動額合計		△4
当期末残高		55
別途積立金		
前期末残高		31,450
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		31,450
繰越利益剰余金		
前期末残高		△6,175
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩		4
当期純損失(△)		△3,318
自己株式処分差損の振替		△0
当期変動額合計		△3,314
当期末残高		△9,490
利益剰余金合計		
前期末残高		27,968
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩		—
当期純損失(△)		△3,318
自己株式処分差損の振替		△0
当期変動額合計		△3,318
当期末残高		24,649

自己株式	
前期末残高	△29
当期変動額	
自己株式の取得	△0
自己株式の処分	1
当期変動額合計	0
当期末残高	△28
株主資本合計	
前期末残高	78,764
当期変動額	
当期純損失 (△)	△3,318
自己株式の取得	△0
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△3,318
当期末残高	75,446
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	2,986
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,200
当期変動額合計	2,200
当期末残高	5,186
土地再評価差額金	
前期末残高	△1,394
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—
当期変動額合計	—
当期末残高	△1,394
評価・換算差額等合計	
前期末残高	1,591
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,200
当期変動額合計	2,200
当期末残高	3,792
純資産合計	
前期末残高	80,356
当期変動額	
当期純損失 (△)	△3,318
自己株式の取得	△0
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,200
当期変動額合計	△1,117
当期末残高	79,239

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、平成19年3月31日以前に取得した金型については、会社所定の耐用年数(法定耐用年数の50%)及び残存価額を適用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末日において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末日における要支給額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる支出に備えるため、過去の実績と個別見積り額に基づき製品保証引当金を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

デリバティブ取引(為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ取引)

(ヘッジ対象)

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていない債権・債務及びキャッシュ・フローが固定され、変動リスクが回避される債権・債務(外貨建予定取引を含みます。)

(3) ヘッジ方針

当社の通常業務を遂行する上で為替リスクによる当社収益への影響を軽減する目的で、デリバティブ取引を使用しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

デリバティブ取引では、実需原則に基づきキャッシュ・フローを確定させることを目的にヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引は、為替の変動の累計を比率分析する方法によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

表示方法の変更

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「支払営業税」は、当事業年度において重要性が乏しいため営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度において営業外費用の「その他」に含まれている「支払営業税」の金額は30百万円であります。
- (2) 前事業年度において営業外費用の「コミットメントフィー」に含めて表示しておりましたコミットメントフィーは、当事業年度においてその他の支払手数料が発生したため、コミットメントフィーと合わせて営業外費用の「支払手数料」として掲記いたしました。なお、前事業年度における「コミットメントフィー」の金額は7百万円であります。
- (3) 前事業年度において特別利益の「オプション評価益」に表示しておりましたオプション評価益は、当事業年度において、前事業年度の評価益に対応するオプション決済益が生じたため、その決済益と合わせて特別利益の「オプション決済及び評価損益」として掲記いたしました。なお、「オプション決済及び評価損益」の金額の内訳は、損益計算書に関する注記3.に記載しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する債権及び債務
 - (1) 短期金銭債権 25,678百万円
 - (2) 短期金銭債務 7,158百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 47,722百万円
3. 保証債務
経営指導念書

保証先	内容	金額
アルパイン・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・オブ・ヨーロッパ・LTD.	政府補助金保証	129百万円 (HUF2.7億)

4. 貸出コミットメントライン（借入側）
当社は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関5社と貸出コミットメント契約を締結しております。
当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 15,000百万円
借入実行残高 —
差引額 15,000

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
 - (1) 売上高 106,126百万円
 - (2) 仕入高 60,022百万円
 - (3) 営業取引以外の取引高 1,327百万円
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は17,907百万円であります。
3. オプション決済及び評価損益の内訳
 - (1) 前期オプション評価益戻し Δ 2,577百万円
 - (2) オプション決済益計上 2,209百万円
 - (3) 当期オプション評価益計上 496百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注）	19千株	0千株	1千株	19千株

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、減少1千株は、従業員に対する売渡しによる減少であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金損金不算入額	314百万円
製品保証引当金損金算入限度超過額	246
未払費用否認額	52
未払事業税・事業所税否認額	32
減価償却費損金算入限度超過額	1,430
繰延資産損金算入限度超過額	58
役員退職慰労引当金損金不算入額	236
棚卸資産評価減損金不算入額	311
繰越欠損金	4,296
投資有価証券評価損否認額	137
その他	98
繰延税金資産 小計	7,214
評価性引当額	△6,395
繰延税金資産 合計	819
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△3,521
その他	△477
繰延税金負債 合計	△3,998
繰延税金資産・負債の純額	△3,179

繰延税金資産・負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	342百万円
固定負債—繰延税金負債	△3,521百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目の内訳 税引前当期純損失を計上したため、当該事項は記載しておりません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の物件の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	127百万円	127百万円	—百万円
合計	127	127	—

(注) 取得価格相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	－百万円
1年超	－
合計	－

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額

支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	16

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	議決権 等の所有 割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	アルパイン・ エレクトロニクス・ オブ・アメリカ・ インク	アメリカ トラバ ンス市	千US\$ 53,000	所有 直接 100%	役員 の 兼任	音響機器、 情報通信 機器の販 売(注)1,2	26,551	売掛金	5,355
子会社	アルパイン・ エレクトロニクス (ヨーロッパ) ゲー・エム・ ペー・ハー	ドイツ ミュン ヘン市	千EUR 1,000	所有 直接 100%	役員 の 兼任	音響機器、 情報通信 機器の販 売(注)1,2	63,146	売掛金	14,125
子会社	アルパイン・ エレクトロニクス・ マニュファクチャリ ング・オブ・ヨーロッ パ・LTD.	ハンガ リー ブイ タル バージ市	千EUR 35,000	所有 直接 100%	役員 の 兼任	製品、材料 の仕入 (注)1,2	25,752	買掛金	1,085
子会社	アルパイン マーケティング 株式会社	東京都 大田区	百万円 300	所有 直接 100%	なし	音響機器、 情報通信 機器の販 売(注)1,2	10,686	売掛金	1,754
関連 会社	東芝アルパイン オートモティブ テクノロジー 株式会社	福島県 いわき 市	百万円 375	所有 直接 49%	役員 の 兼任	製品、材料 の仕入 (注)1,2	9,698	買掛金	1,235

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	議決権 等の所 有割合	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社 の子会社	アルプスファイ ナンスサービス 株式会社	東京都 大田区	百万円 1,000	なし	なし	買掛金の ファクタリング (注)3	5,882	買掛金	1,788

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

3. 当社の営業債務に関して、当社、取引先、アルプスファイナンスサービス株式会社の3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社による注記

(1) 親会社情報

アルプス電気株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

重要な関連会社はNEUSOFT CORPORATIONであり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

流動資産合計	38,448百万円	売上高	57,074百万円
固定資産合計	44,854	税引前当期純利益金額	9,905
繰延資産合計	457	当期純利益金額	8,711
流動負債合計	17,516		
固定負債合計	12,316		
純資産合計	53,927		

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,135円80銭
(2) 1株当たり当期純損失（△）	△47円56銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月14日

アルパイン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルパイン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルパイン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月14日

アルパイン株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柿 沼 幸 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 横 澤 悟 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルパイン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月20日

アルパイン株式会社 監査役会

常勤監査役 倉 島 要 ⑩

監 査 役 奥 山 直 敬 ⑩

社外監査役 吉 野 賢 治 ⑩

社外監査役 増 田 好 剛 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役 宇佐美 徹、梶原 仁、田中統治、中村一男、片岡政隆、相馬 聡の6氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役 佐藤卓美、猪狩健次の2氏は本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、改めて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	うさみ とおる 宇佐美 徹 (昭和25年5月15日)	昭和49年 4月 アルプス電気(株)入社 平成16年 6月 当社取締役 平成20年 4月 アルパイン・エレクトロニクス・オブ・アメリカ・インク 取締役会長 (現任) 平成20年 6月 当社 常務取締役 同 技術・開発統括 (現任) 平成21年 6月 同 専務取締役 (現任)	10,000株
2	かじわら ひとし 梶原 仁 (昭和29年11月23日)	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 6月 同 取締役 平成15年 6月 同 常務取締役 (現任) 平成19年 1月 同 欧州担当 (現任)	10,010株
3	なかむら かずお 中村 一男 (昭和25年4月20日)	昭和54年 3月 本田技研工業(株)入社 平成12年 5月 当社入社 平成12年 6月 同 取締役 平成21年 4月 同 製品開発担当 (現任) 平成21年 6月 同 常務取締役 (現任)	6,800株
4	かたおか まさたか 片岡 政隆 (昭和21年6月30日)	昭和47年 4月 アルプス電気(株)入社 昭和57年 6月 同 取締役 昭和61年 6月 当社取締役 (現任) 昭和63年 6月 アルプス電気(株)代表取締役社長 (現任)	49,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	相馬 聡 (昭和27年6月14日)	昭和50年 4月 当社入社 平成18年 6月 同 取締役 (現任) 平成20年 6月 同 商品企画担当 平成21年 4月 同 経営企画担当 (現任) 平成21年 5月 アルパイン電子(中国)有限公司 董事長 (現任)	6,500株
6	※ 小林 俊則 (昭和35年1月14日)	平成 9年 8月 当社入社 平成13年 4月 同 第1国際OEM部長 平成20年 1月 同 国際OEM担当部長 平成21年 7月 同 理事 国際OEM担当 (現任)	3,000株
7	※ 遠藤 浩一 (昭和36年4月17日)	昭和61年 4月 当社入社 平成13年 3月 同 ナビソフト設計部長 平成15年 4月 同 AVNC開発担当部長 平成22年 4月 同 部長 製品開発副担当 (現任)	3,000株

(注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※は、新任取締役候補者であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 吉野賢治、増田好剛の2氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 奥山直敬氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	※ たなか とうじ 田中 統治 (昭和20年11月7日)	昭和43年 4月 アルプス電気(株)入社 平成 8年 6月 当社取締役 平成12年 7月 同 経理・管理担当(現任) 平成18年 6月 同 常務取締役 (現任)	9,800株
2	よしの けんじ 吉野 賢治 (昭和12年2月8日)	昭和44年10月 公認会計士登録 平成17年 6月 アルプス電気(株)監査役(現任) 平成18年 6月 当社監査役 (現任) 平成20年 6月 (株)アルプス物流監査役(現任)	0株
3	※ よねもり たいすけ 米盛 泰輔 (昭和48年6月16日)	平成11年 4月 弁護士登録 柳田野村法律事務所勤務 平成21年 4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成22年 1月 柳田国際法律事務所パートナー	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※は、新任監査役候補者であります。

3. 吉野賢治氏、米盛泰輔氏は、社外監査役候補者であります。

4. 吉野賢治氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関わったことはありませんが、公認会計士としての幅広い経験と知見を有しております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれがない者という条件を満たしております。従いまして、当社社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると考えております。

5. 吉野賢治氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

6. 米盛泰輔氏は、会社経営に直接関わったことはありませんが、国内外の弁護士としての専門的な知見並びに企業法務に関する豊富な経験を有しております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれがない者という条件を満たしております。従いまして、当社社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると考えております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成21年6月24日開催の第43回定時株主総会において補欠監査役に選任された佐藤高英氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役（社外監査役を含む）の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者の常盤彦吉氏は、略歴に記載のとおり、永年にわたり日本ケミコン㈱の経営にたずさわり、会社経営者として経営に関する深い見識を有しております。当社社外監査役に就任した場合には、職務を適切に遂行できると考え、選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものといたしたく存じませぬ。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
とさわ ひこきち 常盤 彦吉 (昭和10年1月1日)	昭和44年 4月 日本ケミコン㈱ 入社 昭和52年 6月 同 取締役 平成 7年11月 同 代表取締役社長 平成15年 6月 同 代表取締役会長兼CEO 平成19年 6月 同 名誉顧問 (現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者 常盤彦吉氏は、社外監査役の候補者であり、かつ東京証券取引所が定める独立役員要件を満たす候補者であります。

3. 補欠監査役候補者 常盤彦吉氏は、上記略歴のとおり、日本ケミコン㈱の名誉顧問であります。当社は同社から原材料を購入する等の取引関係がありますが、当社の全資材購入額の1%に満たない比率となっており、主要な取引先には該当いたしません。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了となり取締役を退任される田中統治氏、取締役を辞任される佐藤卓美氏、猪狩健次氏に対し、これまでの在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

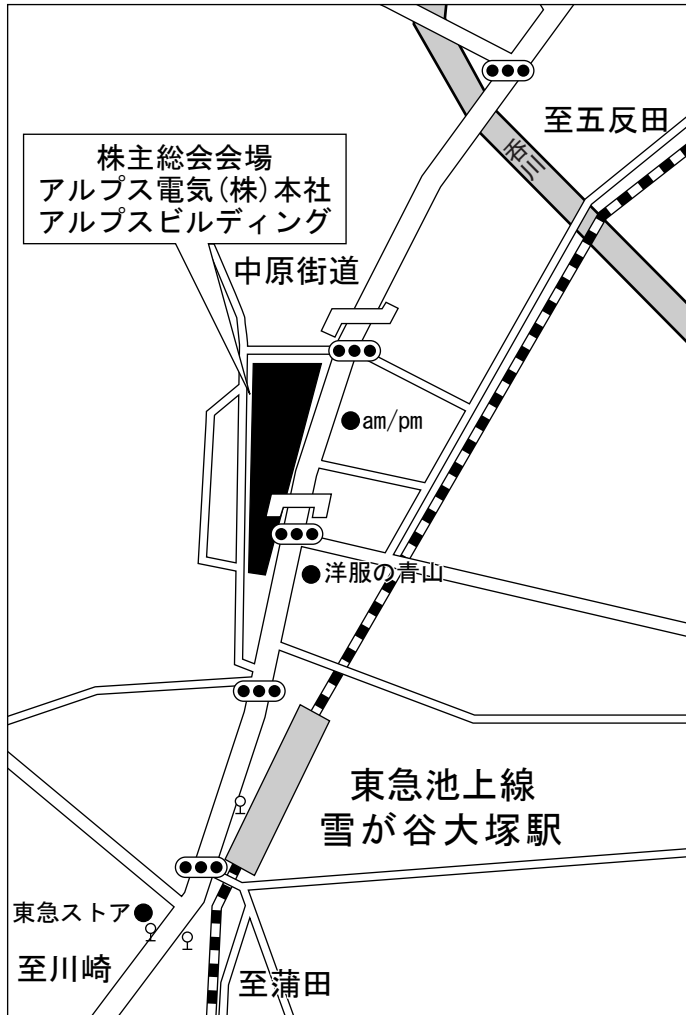
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
さとう たくみ 佐藤 卓美	平成15年 6月 当社取締役 平成17年 4月 同 営業副統括 平成18年 6月 同 常務取締役（現任） 同 営業統括（現任）
たなか とうじ 田中 統治	平成 8年 6月 当社取締役 平成12年 7月 同 経理・管理担当（現任） 平成18年 6月 同 常務取締役（現任）
いがり けんじ 猪狩 健次	平成19年 6月 当社取締役（現任） 同 技術本部担当 平成21年 4月 同 共通開発担当（現任）

以上

[会場ご案内図]

昨年と会場が変更になっておりますので、お間違えのないようご注意ください。



交通のご案内 電車 東急池上線「雪が谷大塚駅」下車 徒歩5分
(JR五反田駅・蒲田駅より約10分)

バス 東急バス「雪が谷バス停」下車 徒歩5分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。